

高交公告第 3 号
制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。
令和 7年 7月 7日

高槻市企業管理者 西岡 博史

制限付一般競争入札要綱

1 修繕名称	高槻市交通部所有施設照明設備LED化改修
2 修繕場所	別紙仕様書のとおり
3 業務概要	対象施設の照明設備のLED化 一式
4 履行期間	契約締結日 から 令和 8年3月31日 まで
5 入札参加資格	次に掲げる要件を全て満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 本市又は本市交通部の令和7年度入札参加資格者名簿に登録されていること。 (ただし、必要類が提出されており、令和7年度新規登録業者でないこと。なお、新規登録業者のうち、過去3年以内に入札参加資格者名簿に登録されていた市内業者（高槻市内に本店を有する者）については、入札参加不可の要件は適用しない。） (2) 高槻市物品売買業者指名停止基準及び高槻市建設工事請負業者指名停止基準（以下「高槻市指名停止基準」という。）に基づく指名停止期間中でないこと。 (3) 高槻市契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていない者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しない者であること。 (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けている者であること。 (5)
6 入札参加申請必要書類	(1) 制限付一般競争入札参加資格申請書（様式第1号） (2) 制限付一般競争入札参加資格審査チェックリスト（様式第2号）
7 申請書、仕様書等の取得方法	高槻市交通部ホームページ（高槻市交通部所有施設照明設備LED化改修に係る制限付き一般競争入札について）からダウンロードすること。
8 入札参加申請書の提出	(1) 提出方法 : 上記 6 入札参加申請必要書類を準備し、高槻市交通部総務企画課へ持参するか、一般書留又は簡易書留にて郵送すること。郵送による提出は提出期間中に必着とする。 (2) 提出場所 : 高槻市芝生町四丁目3番1号 高槻市交通部 2階 総務企画課 (3) 提出期間 : 令和 7年 7月 8日 午前 9時 から 令和 7年 8月 5日 午後 5時 まで
9 入札参加資格の審査	入札参加資格の適合を確認した後、入札参加資格確認通知書等を令和7年8月8日付(予定)で申請者に送付する。なお、当該通知で資格を有するとされた者であっても、不正等が判明した場合は入札参加資格を取り消すものとする。
10 質疑受付及び現地確認受付	(1) 質疑の方法 : 高槻市交通部ホームページに掲載の質問書（様式第3号）を電子メール、FAXまたは持参により提出すること。 なお、入札手続きに関する質問は電話にて随時受付を行う。 (2) 現地確認申請の方法 : 現地確認希望日の前日正午までに電話で予約を行うこと。 （受付時間は8時45分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日及び平日の正午から午後1時までを除く。） (3) 受付日時 : 令和 7年 8月 5日 午後 5時 まで (4) 回答日時及び方法 : 入札参加資格者全員に対して質問等及び回答の内容を通知する。
11 入札成立の条件	○ 必要応募者数 : 応募時点で、応募者数が2に満たない場合は、入札不成立とする。
12 予定価格	非公開
13 最低制限価格	非設定

14 支 払 条 件	(1) 前金払 : 無 (2) 部分払 : 有 (対象施設毎に完成検査を行い、検査合格した時点で履行確認とし、それぞれの対象施設に応じた業務委託料の支払いを行う。)
15 保 証 金	(1) 入札保証金 : 免 除 (ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。) (2) 契約保証金 : 必 要 (契約金額の5%以上。ただし、高槻市自動車運送事業契約規程の定めるところにより免除となることがある)
16 入 札 日 時 等	(1) 入札日時 : 令和 7年 8月25日 午前10時から (2) 入札場所 : 高槻市交通部 芝生営業所 2階 会議室
17 落 札 候 補 者	(1) 落札候補者の決定 : 開札の結果、予定価格の範囲内で、最も低い入札額を入れた者を落札候補者として決定する。 (2) 最低入札者が複数の場合 : 最低入札者が複数の場合、抽選して落札候補者を決定する。
18 落 札 者 の 決 定	○ 落札候補者の入札参加資格の再確認 : 落札候補者について改めて入札参加資格の確認を行い、適格者を落札者とする。ただし、再確認の結果不適格の場合、改めて次順位者を落札候補者とする。
19 契 約 書	○ 契約書の作成 : 本市の定める様式により作成を要する。
20 無 効 の 入 札	(1) 本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。 (2) 予定価格を上回る入札。 (3) 同一入札に同一人が複数の入札書を提出したもの。 (4) 入札参加資格を確認されたものであっても、入札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。
21 そ の 他	開札日から契約締結日の間において、落札者又は落札候補者が高槻市指名停止基準に基づく指名停止措置を受けたとき又は同基準に掲げる措置事由に該当したときは契約を締結しないことがある。

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市芝生町四丁目3番1号
高槻市 交通部 総務企画課
電話 072-677-3504 FAX 072-677-6516
電子メール : kousoumu-82@city.takatsuki.osaka.jp
高槻市交通部ホームページ <https://www.citybus.city.takatsuki.osaka.jp/>